

具体的方策に係る追加審議(第1分科会)

資料 3

審議が十分でない項目	左記項目に係る具体的方策イメージの内容等
県、市町、学校、家庭・地域のそれぞれの役割について	○学力向上に向けた学校の組織的な取組、教員の指導力の向上、少人数教育の推進について、県、市町、学校、家庭・地域は、それぞれどのような役割を果たしていくべきか。
県民総参加の具体的な取組について	○保護者や地域の方々が連携し、学力向上に取り組むための機運をいかに高めていくことができるのか。 ○県民総参加の手法には、どのようなものがあり、どのように進めるとよいか。

《具体的方策のイメージ》における実施主体別の主な取組(案)

	県教育委員会	市町教育委員会	各学校	家庭・地域
学力向上に向けた指導体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査実施・活用の支援 ○実践推進校の指定と支援 ○取組成果の普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査の実施・活用に積極的に取り組み、域内の学校の調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用。 ○実践推進校への支援 ○取組成果の普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査を実施し、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用。 ○実践推進校としての取組の推進・習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進・補習の取組 など ○校長のリーダーシップのもと、教員の指導力の向上に向けてチームワークのとれた体制づくりの推進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の実施推進 ・コミュニティ・スクールの取組支援 ・学力向上に向けた県民総参加による県民運動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○域内の各学校の取組支援 ○県民総参加による県民運動への市町としての取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査結果と学校の取組状況の情報提供 ○学校支援地域本部や学校評価、コミュニティ・スクール等の取組推進 <ul style="list-style-type: none"> ～保護者や地域の方と連携した学校づくり ～学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくり ○県民総参加による県民運動への学校としての取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査結果と学校の取組状況の情報共有 ○学校支援地域本部や学校評価、コミュニティ・スクール等の取組参加 <ul style="list-style-type: none"> ～地域の教育力を生かした学校づくり・学習支援 ～学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくり ○県民総参加による県民運動への地域としての取組
	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置を推進 ○臨床心理相談専門員による教育相談の実施の推進 ○学びを引き継ぐための学校体制と、校種間等の連携推進 ○学校を核とした地域ネットワークを構築し、安心した学びを支える基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○域内の各学校の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内のチーム支援体制の充実 ○子どもの学びを引き継げるよう中学校区単位でのスクールカウンセラーの活用 ○複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な教育相談の活用 ○個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学・転校の際の引き継ぎの充実 ○学校と地域の様々な主体が協働した「子ども支援ネットワーク」の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、医療、保健、福祉等の関係機関間の連携の充実 ○学校と地域の様々な主体が協働した「子ども支援ネットワーク」の構築
教員の指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○相互に学び合う「授業実践研修」の実施 ○教職員一人ひとりの課題解決のための支援 ○「授業研究担当者」の育成 ○教育課題に対応する指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○「授業研究担当者」の育成 ○教育課題に対応する指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○校種を超えた授業交流等 ○「授業研究担当者」による授業研究の企画・運営 ○教育課題に対応した指導の実践 	
少人数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○きめ細やかで質の高い教育の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1、2年生の30人学級（下限25人）の継続 ・今後の国の学級編制の見直し等も踏まえた、小・中学校での35人学級編制の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○域内の各学校の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上 ・効果的な指導方法の工夫・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の教育力を生かした学校づくり・学習支援

～教育力向上福岡県民運動とは～

教育力向上福岡県民運動とは、教育力向上福岡県民会議の提言である「福岡の教育ビジョン」の実現をめざし、子どもにかかわる県民一人一人の教育力を高めるとともに、学校、家庭、地域が主体的にそれぞれの教育力を高めながら、「福岡がめざす子ども」を育成していく県民運動です。

運動の主体は

保護者、学校・教育関係者、青少年育成団体関係者、青少年アンビシャス運動参加団体関係者、企業・NPO等の民間団体関係者等の個人、団体、機関など、子どもの教育にかかわるすべての県民が主体です。

運動の基本原則は

自主

学校・家庭・地域それぞれが主体性をもち、「自主」的な運動をしましょう。

選択

学校・家庭・地域において、実態や実情に応じて取組の内容や方法を「選択」し、創意ある運動をしましょう。

協働

目標を共有化し、共通理解を持ち、相互に補完しながら学校・家庭・地域が「協働」して取り組みましょう。

教育力向上福岡県民運動を進めるために

運動の推進組織を設置して、全県的な運動や地域の実態に応じた運動を進めていきます。

マスメディアによる支援・協力を得て、積極的な広報活動を行っていきます。

家庭や地域が中心となった青少年アンビシャス運動と連携・協力しながら教育力向上福岡県民運動を進めていきます。

教育力向上福岡県民運動を継続・発展させていくために、取組の成果を評価・検証し、改善を行っていきます。



福岡県 福岡県教育委員会 教育力向上福岡県民運動推進会議

お問い合わせ先
福岡県教育庁教育企画部企画調整課教育力向上対策室
〒812-8575 福岡市博多区東公園7-7 TEL:092-643-3882 FAX:092-643-3884

教育力向上福岡県民運動ホームページ

教育力向上福岡県民運動

コドモのチカラを育てるフクオカのチカラ

『教育力向上』福岡県民運動

福岡の教育ビジョン



～福岡がめざす子ども～

志をもって意欲的に学び、
自律心と思いやりの心をもつ、
たくましい子どもを育てるために。

子どもが抱える本質的な課題に気づこう。そして取り組もう。



「学ぶ意欲」

目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組むことのできる意欲を育てましょう。



「自尊感情」

広い視野に立ち、郷土に誇りと愛着をもち、自信をもって夢や希望に向かって努力する自尊感情を育てましょう。

「規範意識」

自分を大切に思い、相手の立場や気持ちを尊重し、ルールやマナーの大切さを理解して行動するなど自律心と思いやりの心を育てましょう。



「体力等」

規則正しい生活などの基本的な生活習慣を身に付け、困難なことにも忍耐強く挑戦できるたくましい心身を育てましょう。



学校・家庭・地域が協力して取り組もう

「福岡がめざす子ども」を育てる6つのアクションプラン

1 アクション 実体験を重視した教育を推進しよう

2 アクション 学校を支援する体制を整備しよう

3 アクション 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう

4 アクション 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう

5 アクション 家庭の教育力を高めよう

6 アクション 地域の教育力を高めよう

学校の取組

1 アクション 教育活動に豊かな体験活動を取り入れよう

- 教科等で学びの支えとなる意欲を育てる体験活動を充実する
- 特別活動、総合的な学習の時間で自主性や社会性を育てる体験活動を充実する
- 体験活動を通して規範意識を向上させる
- 自分への自信や集団への所属感を高める異年齢での活動を充実する

2 アクション 外遊びや運動・スポーツを奨励しよう

- 保育所(園)、幼稚園での、友達や自然などに関わる外遊びを多くする
- 昼休みや放課後等を活用して友達や学級全員での外遊びをすすめる
- 「ふくおかけんスポコン広場」に参加して、運動に挑戦する

3 アクション コミュニケーションを重視した授業を展開しよう

- 原稿を読まずに、自分の考え、疑問、意見、体験を話す
- IT機器等を活用したプレゼンテーションを行う
- 話し合い、意見交換やディベートなどの活動を行う

4 アクション 学校支援を呼びかける広報活動をしよう

- 広報誌、回覧板、公民館等を活用して学校行事や子どもの活動等を発信する
- 地域や行政主催の会議等で、子どもに必要な支援や学校への協力を要請する

5 アクション 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう

- 各校種が実施する保育・授業参観、行事等へ教師は相互に参加する
- 学校間で協議して共通の指導目標や指導方針を立て、各学校が実践に取り組む

6 アクション 家庭と連携した幼児教育に取り組もう

- 保育所(園)、幼稚園で体験を通して子育てについて学ぶ機会や相談の場を提供する

7 アクション 校長のリーダーシップ、教師の力量を高めよう

- 学校の実態に応じ、「福岡がめざす子ども」を育てる取組を推進する
- 視野を広げる豊富な体験を行い、教材研究等による指導技術の向上を図る
- 校内研修、教師相互の研修を充実させ、教師の資質を高める

8 アクション 家庭教育宣言の取組を奨励しよう

- 家庭教育宣言の意義、取組の例、成果などを家庭に広報・啓発する

9 アクション 地域との連携を深めよう

- 総合的な学習の時間などを通して地域の伝統文化を継承する活動を推進する
- 学校施設等を活用したアンビシャス広場づくりに取り組む
- アンビシャス広場の取組を学校から積極的に広報・啓発する
- 高校生や大学生にアンビシャス広場や子ども会活動への参加を奨励する

家庭の取組

1 アクション 人や自然とふれあう外遊びや運動をさせよう

- テレビやインターネット、ゲームから子どもを離し、外で遊ばせる
- 自然の中で、体を動かしたり、スポーツをしたりする
- 遊びの中で生じる小さなトラブルに過剰に反応せず、見守る

2 アクション 学校の行事等に積極的に参加し、学校と協働して子どもを育てよう

- 授業参観や学級懇談会に参加し、学校の教育方針等を理解する
- 子どもを共に育てるという意識をもってPTA活動に参加する

3 アクション 学校や教師に対する信頼感を子どもにもたせよう

- 多くの人やものに支えられていることに気付かせ、感謝や尊敬の心を教える
- 学校、教師等の批判を、子どもの前ではしないようにする

4 アクション 学校との信頼関係を深めよう

- 学校から発信される情報に関心を持ち、学校の教育活動を理解し、協力する

5 アクション 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

- 全家庭で家庭教育宣言に取り組む

6 アクション 子どもの自主的な活動を奨励し、見守ろう

- 子どもの行動に過剰に手を貸したり、口を出したりしない
- 小さなことでも、自力でやり遂げたときには認め、ほめる
- 遊びの中で生じる小さなトラブルに過剰に反応せず、見守る

7 アクション 家族で積極的に会話をしよう

- 言葉を先取りしたり、さげすんだりせず、最後まで子どもの話を聞く
- 子どもの目を見て、話を共感しながら聞く
- 社会の出来事に関心をもたせ、命の大切さなどについて話し合う

8 アクション 家庭での役割をもたせよう

- 自分から積極的に手伝いをしたときはしっかりとほめる
- 手伝いや家庭での仕事をしなければならない状況を意図的につくる

9 アクション 感謝や尊敬の心、人権尊重の大切さを教えよう

- 多くの人やものに支えられていることに気付かせ、感謝や尊敬の心を教える
- 自他の権利を尊重すること、義務を果たすことの大切さを教える

10 アクション 地域の活動に積極的に参加しよう

- 地域のボランティア活動、行事等に家族で積極的に参加する

地域の取組

1 アクション 生活体験を豊かにする通学合宿に取り組もう

- 地域ボランティアやアンビシャス参加団体等が連携して通学合宿を実施する
- 地域の公民館等を活用して通学合宿を実施する

2 アクション アンビシャス広場でもっと外遊びなどの様々な体験をさせよう

- 子どもの自発的・能動的な外遊び等ができるようアンビシャス広場を充実する
- 子どもから外遊びのアイデアを募集し、それを生かした活動を実施する
- 子どもが自主的に外遊び等を企画・運営する活動を実施する

3 アクション ボランティアとして学校の教育活動を支援しよう

- 学校の求めに応じて、特技や専門性を生かしたボランティア活動を行う
- 企業・NPO等は教育に関する人的・物的な支援を提供する
- 大学等は、学生の派遣や専門的な知識・技術、研究成果の提供を行う

4 アクション 教師の力量が発揮できるように学校を支援しよう

- 学校の求めに応じて、特技や専門性を生かしたボランティア活動を行う
- 大学等は、学生の派遣や専門的な知識・技術、研究成果の提供を行う

5 アクション 地域で家庭の子育てを応援する取組を推進しよう

- 各種協議会、団体による保護者、子どもを対象とした教育活動を推進する
- 企業は学校行事参加のための休暇等、子育て支援に関する育児休暇を導入する

6 アクション アンビシャス広場をもっと増やそう

- 学校等の施設・設備を積極的に活用し、アンビシャス広場を拡充する
- アンビシャス広場の取組を地域に広報し、大人の参加・協力を呼びかける

7 アクション 地域の伝統文化を教え、伝えよう

- 様々な世代の人とかかわる地域の行事等への参加を促す
- 子どもを対象として、伝統文化の素晴らしさを伝える学習の機会や場を設ける

8 アクション ボランティア活動ができる機会や場を提供しよう

- 地域の行事等で、積極的にボランティアとして参加できる機会や場を設ける
- ボランティア活動のアイデアを募集し、実現可能なものから積極的に実施する

9 アクション 地域の企業等で子どもが学べる機会や場を提供しよう

- 社会見学、職場体験活動の機会や場を提供する
- 企業等の人材や技術等を生かした地域での学びの機会や場を提供する

